

公 安 委 員 会 定 例 会 議 の 概 要

開催月日：令和7年6月13日（金）

出席者

○公安委員会

久家委員長、渡邊委員（リモート）、平川委員（リモート）

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、警察学校長、警務部総括参事官、総務課長、留置管理課長、
交通企画課長、警備運用課長、通信庶務課長、運転免許課聴聞官、公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協 議 事 項

○ 公安委員会に対する苦情の申出について

警察本部から、公安委員会宛てに送付された苦情の申出についての説明がなされ、その内容を確認の上、受理するとともに、警察本部に調査を指示した。

○ 運転免許の行政処分について

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等に関し、各事案概要、処分内容、被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を決定した。

○ 警察職員の援助要求に基づく派遣について

警察本部から、警察法第60条第1項の規定に基づく援助の要求を受け、警察職員を派遣することに関し、援助要求公安委員会、援助理由、期間及び人員、任務内容等についての説明がなされ、協議の結果、同要求に対して警察職員を派遣することを決定した。

報 告 事 項

○ 男性職員の育児休業取得促進に向けた取組について

警察本部から、男性職員による育児休業の取得促進に向け、警察本部の職員による警察署への支援制度を試行することに関し、男性職員の育児休業取得の現状、制度の目的と概要、試行期間等について、報告がなされた。

公安委員から「警察本部による警察署への支援を行う制度は、警察署の負担軽減だけでなく、男性職員の育児休業取得促進のため、大変よい取組と思う。こうした職場や勤務環境の改善は、優秀な人材確保に資するリクルート活動にも良い影響を与えると考えるので、本運用に向け、しっかりと取り組んでいただきたい」旨の発言がなされ、警察本部から「試行により問題点等の解消に努め、速やかに本運用に移行してまいりたい」旨の説明がなされた。

○ **大分県留置施設視察委員会退任委員への感謝状贈呈式及び令和7年度新委員の任命式について**

警察本部から、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律第21条第1項に基づいて設置している大分県留置施設視察委員会に関し、令和7年6月25日付で退任される委員2名への感謝状贈呈式を行い、その後、令和7年度大分県留置施設視察委員会委員4名の任命式を行うことについて報告がなされた。

○ **大分県留置施設視察委員会の意見と講じた措置について**

警察本部から、令和6年度における大分県留置施設視察委員会の意見及び県警察が講じた措置の概要について、報告がなされた。

公安委員から「以前、留置管理センターを視察した際、閉鎖された留置施設という建物の構造上、換気が難しいのではないかと感じていた。感染症蔓延を防止するため、引き続き効果的な換気等に努めていただきたい」旨の発言がなされた。

○ **第27回参議院議員通常選挙違反取締本部の設置予定について**

警察本部から、第27回参議院議員通常選挙違反取締本部の設置等に関し、設置予定日や体制等について、報告がなされた。

公安委員から、「世間では、厳しい選挙戦になると言われているので、選挙の公正を保つためにも、県警察にはしっかりとした体制で選挙違反取締を実施してもらいたい」旨の発言がなされた。

○ **行政不服審査法に基づく審査請求の受理について**

警察本部から、運転免許の取消処分を受けた者から提出された行政不服審査法に基づく審査請求書の専決受理に関し、審査請求年月日、審査請求人等、審査請求に係る処分、審査請求の趣旨及び理由等について、報告がなされた。

○ **「交通安全川柳コンテスト」の実施について**

警察本部から、交通安全をテーマとする川柳を県内在住の高齢者から募集する「交通安全川柳コンテスト」の実施に関し、目的、募集内容・期間、応募資格等について報告がなされた。

公安委員から「関係機関と協力し、多くの高齢者の方に参加してもらい、このコンテストが、高齢者の交通事故防止のため実りある施策となるよう努めていただきたい」旨の発言がなされた。

○ **令和7年5月末現在の交通事故発生状況等について**

警察本部から、令和7年5月末現在の交通事故発生状況、5月中に発生した交通死亡事故の概要、高齢者の交通事故防止対策について、報告がなされた。

公安委員から「運転免許の行政処分結果からも、飲酒運転が増加しているように感じる。重大事故を防止するためにも飲酒運転対策を強化していただきたい」旨の発言がなされ、警察本部から「飲酒検問などの指導取締を強化するとともに、広報啓発活動を活性化し、飲酒運転防止の機運を高めてまいりたい」旨の説明がなされた。

○ **初任科生に対する実務研修の実施について**

警察本部から、令和7年4月1日採用の初任科生（短期課程）に対して、採用時教養の一環として警察署における実務研修を実施することについて、報告がなされた。

○ **公安委員会の活動に関する情報発信の在り方について**

公安委員から「先般、福岡県福岡市で開催された九州管区内公安委員会連絡会議において、各県公安委員と意見交換を行い、公安委員会の活動や考え方について積極的かつ丁寧に情報発信することの重要性を改めて感じた。公安委員会の活動や考え方がしっかりと県民の方に伝わるよう、公安委員会のホームページを工夫していただきたい」旨の発言がなされ、警察本部から「公安委員会の活動等が適切に県民の方に伝わるようホームページの充実に努めてまいりたい」旨の説明がなされた。

○ **警察署協議会出席結果について**

警察署協議会への出席結果について、公安委員から「協議会委員は、警察署から犯罪や交通事故の詳しい発生状況等について説明を受け、事件や事故を身近に感じ、活発に意見を交わしていた」、「自身が知る好事例として、警察署協議会と関係団体が協力し自治体に働き掛けるなどにより学校への防犯カメラ設置に係る予算措置がなされた事例を、他の協議会委員に紹介した」旨の発言がなされ、警察本部から「警察署の業務運営に民意を反映させるため、警察署協議会の役割は極めて大きいと考えている。協議会委員を委嘱する公安委員による広い視野に立った助言を頂くとともに、各警察署においても必要な情報を協議会委員に提供するなどにより、警察署協議会の活性化に努めてまいりたい」旨の説明がなされた。